**事業類型 ：行政組織管理型　　部　　局 ： 健康医療部**

**事 業 名 ：保健所管理運営事業**

**注記（事業別財務諸表：保健所管理運営事業）**

1. **追加情報**
2. 固定資産の減損の状況

　（行政財産）

減損の兆候があるもの（減損を認識した場合を除く）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額（円） | 減損の兆候の概要 | 複数の固定資産を一体として行政サービスを提供するものと認めた理由 | 減損を認識しない根拠 |
| 枚方保健所 | 建物 | 枚方市大垣内町2丁目 | 108,605,279  | 地元自治体に業務移管決定（平成25年度末まで使用） | ― | 業務移管（平成25年度末）まで使用を継続（平成26年度減損を認識H26.4.1） |

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　　事業の概要

地域保健法の規定により都道府県は保健所の設置主体と定められており、これにより府が設置する保健所の管理・運営を行う。事業の主な内容には、大阪府所管１３保健所の施設維持管理等の経費、保健所試験・検査に要する経費などを計上しています。